



更生保護つづき

創刊号

令和3年8月 発行

保護観察	
1号	13
2号	1
3号	4
4号	10
総数	28
生活環境調整	
刑務所	29
少年院	3
総数	32
令和3年7月現在	

綴喜地区保護司会
サポートセンター
京田辺市興戸小毛
詰18番1
0774-63-5160
<https://tsudukichikuhogoshikai.jimdosi.com/>

綴喜地区保護司会 会長就任挨拶

綴喜地区保護司会

会長 道本 俊規



綴喜地区保護司会の会長に就任いたしました道本俊規でございます。「浅学菲才」の私ですがどうぞよろしくお願いをいたします。

綴喜地区保護司会の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は保護司会の幅広い事業運営にご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

保護司の仕事は大きく分けて二つあります。

一つは犯罪や非行をしてしまった人が、スムーズに社会復帰をできるように、更生を手助けできるようにすること。

二つ目は、犯罪や非行のない社会づくりのために啓発活動を行うこと。

近年、犯罪は減少しているものの、覚せい剤・児童虐待・悪質な交通犯罪・特殊詐欺等の処遇が難しい対象者が増加しています。特に、私は一部執行猶予が実施されてからは覚せい剤事犯の対象者が急増し、保護司の能力が問われる時代になってきたと思います。ところが今日のコロナ禍では、会合ができない中で、保護司の情報交流とレベルアップ、地域社会に対し更生保護への理解と、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支えるための広報誌の必要性に思いが至り、更生保護「つづき」の創刊号の発行となりました。

き」の創刊号の発行となりました。

今後も、犯罪や非行のない明るい社会を目指し、力を合わせて邁進してまいりますので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

「更生保護つづき」創刊に寄せて

京都保護観察所長

生西 真由美



綴喜地区保護司会の皆様には、平素から日々の処遇活動、地域における犯罪予防活動など更生保護活動に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。特にコロナ禍にあつては、感染予防と更生保護活動との両立にお心を寄せていただいていることと存じます。

このたびは「更生保護つづき」の創刊、おめでとうございます。

保護観察は「面接に始まり、面接に終わる」と言われます。昨今、見えないウイルスによって、その大切な面接の場を阻まれ、対面での活動をあきらめなければならぬ場面も少なくありません。そして今、会えなくてもつながれる方法や、安全に対面できる方法を懸命に考えながら更生保護活動を進めています。

どのような状況にあつても、いつの時代でも、この地域でも、更生保護に携わる者の心を一つに

保護司信条

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもつて、

- 一 公平と誠実を旨とし、過ちに陥つた人たちの更生に尽くします。
- 一 明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
- 一 常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

つなげるこの大切さを実感している毎日です。情報を交換し、地域を知り、活動を確認することは、活動への原動力となるでしょう。そのような意味で、今般、当地区において会報を創刊するという取り組みは、誠に素晴らしいものと存じます。

犯罪や非行に陥つた人々の立ち直りのための推進役は保護司の皆さんです。保護観察所も歩みを止めることなく努力いたします。

「喜びが綴られるような更生保護活動」を共に目指しましょう。



- 会長 道本 俊規
副会長 小林 政男 (総務・庶務・特任理事サポセン長)
理事 栗田 省吾 (社明運動・社明大会)
田和 利夫 (研修・広報)
庶務 柏本 修介
会計 中内 道子
監事 奥村 公平
岩田 喜美子
奥西 伊佐男
藤林 一慶 (八幡)
鈴木 俊寛 (京田辺)
田中 義孝 (井手)
利田 雅孝 (宇治田原)



(関連役職)

- ・京都府薬物乱用防止指導委員
中村 亮 (八幡)
小川 京子 (井手)
田中 大道 (宇治田原)
森本 能文 (京田辺)
・社会貢献活動委員
平間 百彦 (井手)
北尾 高亨 (京田辺)
・「更生保護京都」編集連絡員
田和 利夫 (宇治田原)



更生保護と「農・福祉(障害者)」の連携について

前 更生保護サポートセンター長 道上 幸彦

綴喜地区保護司会がサポートセンターを設置して、5年6ヶ月が経過しました。そして八幡市役所内分室も開所されました。

当サポートセンターは、京都府南部の八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町の2市2町(通称名・綴喜地区)で構成されています。同じ建物の1階には農福連携で有名な「さんさん山城」があり、その1室を借用しています。2階には「宇治児童相談所京田辺支所」が併設されています。全国でも珍しい複合施設です。



さんさん山城は、聴覚言語障害者の就労を支援する就労継続支援B型として開所、現在は34人の障害者が通所し、地域特産にこだわった農業(生産)、加工、販売の6次産業に取り組んでおります。カフェでは収穫した地域特産の農

会員動静

新任保護司の紹介(順不同)

令和2年11月委嘱



高橋悦子(京田辺)

私は、黒部川のほとりで、田畑に囲まれたんびりと育ちました。今は、木津川のほとりで、茶畑を眺めながらのんびりと過ごしています。筋金入りののんびり家ですが、よろしく願います。



金森博之(八幡)

心理士として、カウンセリングを通しての経験、講演活動で培った話術を活かしたいと考えています。

令和3年5月委嘱



長村長信(八幡)

38年間小学校で勤務した後に八幡市教育支援センターに勤務して5年目を迎えました。皆さんのご指導を受けながら保護司について学んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。



上野信昭(八幡)

現在、八幡市農業委員をしています。会社員を定年後、農家の後継者として米作りをしています。



佐野裕子(八幡)

この度、保護司として活動させていただくことになりました。微力ながら、社会の役に立てればと思っています。ご指導の程よりしくお願いを致します。



角谷一美(八幡)

今度、新しく委嘱を受けさせていただくことになりました。ご指導の程、よりしくお願いいたします。

令和2年10月退任

奥西憲司(京田辺)

令和3年4月退任

堀口耕造(宇治田原)

令和3年5月特例再任

北尾高亨(京田辺)

木下静子(京田辺)

綴喜地区保護司充足率

91.6%

八幡	26	27
京田辺	14	16
井手	9	9
宇治田原	6	8
目標 本年度中には100%達成を		

聴覚言語障害者福祉協会」との協議を重ねることが出来ました。

そこで就労継続支援B型事業所は、障害者手帳(福祉・療育)をお持ちの方は通所可能ですが、事業所の職員としての採用枠はありません。しかし、保護観察所と更生保護就労支援事業所の連携による寄り添い型支援は可能であることが理解できました。

令和2年12月24日に、さんさん山城は京都保護観察所から、協力雇用主の事業所として登録されました。今後、コロナ禍の中で、刑務所出所者等の再犯防止を図るため、農福連携のさんさん山城と、コラボレーションして「仮称」「京都保護観察所、更生保護・農・福、就業支援連携センター」を併設してSDGs(持続可能な開発目標)的な取組支援が求められています。

参照 H P

<https://tsudukichikuhogoshikai.jindosite.com/>



以前から私たちは、農福連携のさんさん山城と、刑務所出所者等の更生保護に「農・福祉(障害者)」連携のコラボレーションが出来ないかを考えていました。

そして京都保護観察所へ会長・庶務共々実情説明に上がり、統括保護観察官と一緒にさんさん山城の上部団体である「社会福祉法人 京都





八幡分区会長
藤林 一慶

保護司の定数が各分区会毎に定められています。現状は全国的に相当数の欠員が生じている様であります。

私の所属する八幡分区におきましても6人の欠員が生じ京都保護観察所より特別の指導を受けています。

今日までのリクルートは分区役員が役員自身の知り合い、知人等よりの推薦をいただき個別にリクルートを行っていた所です。しかし皆様もご存じの通り、最近の社会状況は定年延長、再雇用等、中々保護司になってもええない状況が続いていました。辞退される理由を分析しますと、①忙しい ②仕事をしている ③時間がない ④家族の理解、協力が得られない ⑤対象者を自宅に招くには抵抗がある ⑥私にはその様な能力がない等々、様々な答えが返ってきました。現保護司（我々）の反省点は、

もちろん保護司活動を行いながらの活動であります。先ず保護司活動の理解ですが、私自身の経験でありますが大変なお仕事をされていますね。難しいお仕事ですね。大丈夫ですか。奥さん始め家族の皆様大変ですね。よくご理解されていますね。この様なお話をいただきます。でも貴方も私と一緒に活動しましょうと声をかけると先に述べた返事がほとんどであります。私達は私達なりに環境整備の必要性を痛感しその整備を進めました。ハード面での整備。

これは何と言っても地元首長の協力を得ることであると思ひ、役所の担当者への理解得ること。そしてその部長の理解得る。そして市長、副市長に理解を得る努力を行いました。綴喜地区には更生保護サポートセンターが設置されました。距離的なこともあり、八幡市から対象者をサポートセンターで面接が難しい状況であり、市役所の一角にサテライトの設置要請をし、市長から開設許可を得ました。活動拠点を整理し、又リクルートも役員だけのものではなく全保護司で取り組もうと会議毎に重点課題として取り組みました。そしてあらゆるジャンルの皆様に声をかけ、今回やつと5人の方に仲間に入っていたところでもあります。この間、新型コロナウイルスが悪さをしており仲間の皆様と会えないのが残念ですが早く平穏な社会になる様祈り、保護司の仲間と語り合い、また新しい仲間も増やしていきたいものです。



八幡市立
松花堂庭園



八幡分区会
大山 文子

念願の綴喜地区サポートセンターが、初代センター長、道上幸彦保護司ほか先輩保護司のご尽力により開設されることが決まり、開所式に参列したとき驚いた。その建物の一階には聴覚障害者の就労の支援の場として2011年4月に開所した「さんさん山城」があり既に何度も訪れていたからである。

子育てが一段落した頃、八幡市の手話教室を受講した。それが私と手話との出会いで、約2か月の講習を受け、手話の基本的挨拶から始まり、簡単な単語や短い文章表現や平仮名の五十音を指で表す指文字を教わった。八幡市ろうあ協会の皆さんが、覚えの悪い私たちを根気よく丁寧に指導して下さいました。

教室終了後はそのまま地元の手話サークルに入会したが、手話は難しく手強い言葉だった。覚えては忘れの繰り返しで数年が経った。試験を受けて手話奉仕員の資格をとり、通訳の活動を始めた。その後、制度の改正もあり手話通訳者として登録をした。

病院や学校での通訳や市内の学校での手話教室の補助や講演会などでの通訳も担当したが、本当に下手で今思い出しただけで冷汗がでる。私の活動は夫の母の世話や介護があり、八幡市内に限られた。何とか27年間続けたが、この春老化による種々の衰えは如何ともしがたく手話活動から退いた。

新役員紹介



鈴木 田和 田中 栗田 利田 道本 藤林 小林 中内 柏本 奥村

新旧役員交代 旧役員紹介



吉村 幸夫 (会計・八幡)
道上 幸彦 (サポートセンター長・八幡)
前川 金春 (会長・京田辺)
茨木 章生 (副会長・宇治田原)
平間 百彦 (副会長・井手)

新役員紹介

手話は十指を用いてコミュニケーションをとることが出来る歴とした言語である。綴喜地区の市町でも手話言語条例を制定し施行されているが、多くの保護司さんは「さんさん山城」で初めて手話を身近にされただろう。

ここで働く彼らが作る見事な田辺茄子や海老芋やお茶を使ったお菓子、ランチや研修会の度にいただく美味しい珈琲。丁寧な仕事ぶりが窺える。働く彼らは真面目で穏やかである。保護司の皆さんも簡単な手話を覚えて彼らと交流してみませんか。きっと輝くような笑顔が返ってくるはずですよ。

大御堂観音寺（京田辺市普賢寺）
の睡蓮（左写真）
国宝 十一面観音立像が有名



甘南備山（京田辺市）からの
眺望（右写真）



綴喜地区保護司会の発展のためにご尽力賜り厚くお礼申し上げます。今後ともご協力をお願い致します。

「お礼」(退任寄稿)



堀口耕造 (宇治田原)

38年間、内にも外にも「更生保護」の元、千差万別いや万差億別の対象者。そして法に基づく観察官指導の定例研修で官民協働の妙味ある処遇法も学んだ。何より早くから保護司会の運営面に接し、観察所、先輩や同僚の皆様のご指導。その上、私の質問にも丁寧にご教示頂いた。中でも地区や京都府連合会での研修等の交流により各地の実情を知ることが出来た。また戦後に施行された新保護司法から綴喜地区の40周年沿革誌(108項)の編集に係わった。法務省保護局編集協力の「更生保護」誌も毎月熟読した。平成15年保護協会主催、府内の保護司会と更生保護4団体が京都54年間で連携研修は初めてであったが、地域社会の崩壊などの現状から各団体間の何となくの相互理解から現状理解まで話し合われた。時の観察所長の総評として、この実情を各地の全保護司に伝達され何ができるかに繋がれば誠に意義あると話された。また平成20年施行の「更生保護制度」以来、開かれた時代の多様、細分化計画が各種各保護司と法定化された保護司会に課せられてきました。機能性部会等で討議し、綴喜の更生保護、犯罪予防等をサポートセンターに結集し「信望」を得られ新しい時代へ一層充実強化して頂きたいと思えます。最後に長年同じ目標を持った多くの皆様と単なるボランティアとはチヨット違う「更生」「秘匿」「観察」や最善処遇

とうまく行かない時の次善対処に向き合う場面等々、傾聴、受容、共感の大切さなどに接することが出来、誠にありがとうございました。

堀口耕造 様

長きにわたり綴喜地区更生保護活動にご尽力賜り誠にありがとうございました。ご健康ご多幸をお祈り申し上げます。

※推薦決定!!

「先駆的・モデル的事業」

全国の保護司組織が時代の要請に応え、他の保護司会及び保護司連合会の活動の参考になるような先駆的・モデル的な活動に対し、全国保護司連合会が助成を行う事業に応募したところ、綴喜地区保護司会の「更生保護 つづき」発刊への取り組みが評価され、令和3年度の助成決定の運びとなりました。令和3年度、助成される団体は全国で11団体。近畿では2団体のみという狭き門でした。会員皆様のご努力、ご協力の賜物と感謝申し上げます。地区内外を問わず、広報紙「更生保護 つづき」を通して会員相互の情報共有と研鑽の一助となれば幸いです。

定例研修

第2期 (9月17日)

・生活環境調整について

第3期 (11月8日)

・就労支援について

いずれも午前 八幡会場、午後 京田辺会場での分散研修の予定です。事前配布した研修資料は当日使用しますので各自持参して下さい。

編集後記

新型コロナウイルス感染症に関するニュースが、もう2年近く毎日続いています。今後も更生保護活動において、しっかりとした感染予防対策の継続が必要です。更生保護に携わる全ての人の意識が大切です。誰も不幸にならないためにも継続しましょう。

初めての広報紙「更生保護 つづき」作成に当たり、各分区会長をはじめ会員の皆様方のご協力があり発刊の運びとなりました。

先輩保護司の方々が歩んでこられた道を知り、SDGsな更生保護を目指せたらと思えました。より良い紙面を目指し精進してまいります。記事募集中です。

更生保護関連のみならず

地元の名利・名産など

また、あの人この人などの紹介記事などをお待ちしています。

(編集担当 田和)

